

増減記帳法の科学性について

張, 以寛
北京商学院商業研究所 : 副教授

<https://doi.org/10.15017/4486577>

出版情報 : 經濟學研究. 53 (1/2), pp.215-221, 1987-07-10. 九州大学經濟学会
バージョン :
権利関係 :



増減記帳法の科学性について

北京商学院 張 以 寛

会計は、経済を管理する必要から生れてきたものであり、経済管理の重要な構成部分である。会計は多様な経済管理形態のなかの一つの形態であり、同時にまた科学でもある。会計は、会計の対象を反映し、監督することを通じてその機能・作用を発揮する。記帳方法は会計の重要な構成部分であり、会計対象を反映・監督する必要から生れてきたものであり、会計計算〈核算〉において重要な位置を占めている。長年、記帳方法の変化と発展は、ずうっと人々によって重視されてきた。現在わが国の記帳方法の学術討論において、貸借記帳法、増減記帳法そして収支記帳法について異なった認識が存在している。私は、現在わが国で広範に実施されている増減記帳法、収支記帳法と貸借記帳法がすべて科学的な複式記帳法であると考えている。本稿では、増減記帳法の科学性について、若干の見解を述べてみたいと思う。

科学は実践経験の総括であり、実践は真理を検証する唯一の基準である。増減記帳法は、国営商業企業や多くの集団企業、一部の工業・交通企業で広く使用されており、二十数年来の実践が証明しているようにこの記帳法をもってうまく記帳できるし、この記帳法を使用したかゆえに記帳が放置され、帳簿が混乱したような企業は生じてこなかった。このことは、増減記帳法が確実に用いることができ、したがってまた科学的であることを証明している。増減記帳法の実践の状況については、私はすでにいくつか

の文章を書き、紹介しているので、本稿では、主として理論面から増減記帳法の科学性について述べてみようと思う。

I. 増減記帳法はマルクスの会計に関する論述に合致している

それを具体的にみると、つぎの通りである。

(1) 増減記帳法は、資金運動論を堅持している。

マルクスは『資本論』のなかで会計について論述した際に、つねに価値形態を強調し、かつてつぎのように指摘した。「資本制的生産様式の止揚後も、社会的生産が維持されておれば、価値規定は、つぎの意味、すなわち、労働時間の規制、および相異なる諸生産群の間での社会的労働の配分、最後にはこれらに関する簿記が、従来よりも重要となるという意味で、依然として重きをなす。¹⁾」したがって、社会主義の会計方法は、必ず社会主義の資金運動を全面的に反映することを出発点として、資金が社会の再生産過程にある価値であり、資金循環運動過程の統一体であることを堅持しなければならない。

(2) 増減記帳法は、唯物弁証法でもって資金運動を分析する。

社会主義の資金運動は、大量の錯綜した、複雑な経済業務活動によって構成されており、そして大量の経済業務活動は、それぞれの経済業

1) K. マルクス『資本論』（長谷部文雄訳）第三部第六分冊、青木文庫、1,200頁。

務の個別性を有するとともに、また共通性を有している。それゆえ、これによって、資金循環の過程において、資金源泉と資金占用の二つの側面は互いに因果関係となつていてと考えられる。一定の条件のもとでは、先の環の減少は、後の環の増加をはらんでいる。各種の経済業務活動の内容はすべて数量の増加と減少を通じて、その変化を表わす。これは、その共通性として表現され、標識（符号）として増加と減少を利用し、その変化の状況を反映し、そこで直接的、客観的に経済業務の本来的な様相を反映しうるのである。

(3) 増減記帳法が資金運動を反映・監督することは企業を主体としている。

全体からみれば、資金運動は国民経済における資金運動を指しており、資金の査定、交付支出と管理は企業を単位とするものである。また相対的に独立した経済実体としての企業は、一定限度の経営管理の自主権を持っている。そして、企業は上級部門が交付した経営資金を使用し、銀行から借入金を得る権限をもち、同時に財産の安全について保護する責任を負っている。それゆえ、企業は、定期的に主管部門に企業の資金運動の状況と経営成果を報告しなければならない。

II. 増減記帳法は、完全な科学的体系を具有している

増減記帳法は、マルクス・レーニン主義の理論を指導として、通俗的で分かりやすく、簡便で実行しやすいという原則に基づいて資金運動とその成果を全面的に反映し、同時に各方面の必要を満足させることを前提にして設定されたものであり、完全な科学的体系を有している。

(1) “増、減”を記帳標識（符号）²⁾とする。

“増加”，“減少”を記帳標識（符号）として採用することは、資金運動とその成果を直接的に反映し、監督することになる。社会主義企業は、規定のルートにしたがって取得した各項目の資金源泉およびこれらの資金を生産あるいは経営に投入し、形成された各項目の資金占有はすべて数量の増減変化によって反映されるのであり、したがって“増加”，“減少”を記帳標識（符号）として用いることによって、資金運動とその成果は直接的に反映・監督されうることになる。企業は、計画管理の必要と経済計算〈核算〉の必要に応じて勘定を設定する。各勘定が反映する経済業務の内容が増加すれば、“増”と記入し、減少したならば、“減”と記入する。これによって各項目の資金運動の本来的な様相が反映されうるのである。もしも銀行借入金でもって商品を購入した場合には、増：銀行借入金、増：在庫商品と記入し、また銀行預金を引き出し、経費を支払うならば、増：費用、減：銀行預金と記入する。これは、直接的で明確であり、形式と内容とが統一したものとなっている。

(2) バランス公式として、“資金源泉と資金占有”を採用する。

複式記帳は、それぞれの経済業務が及ぶいくつかの面を同時に二つあるいは二つ以上の勘定に記入して、各勘定の間の対応関係をはっきりと反映することを要求する。こうして、経済業務がかかわる資金運動の経緯が全面的、かつ客観的に反映されるのみならず、帳簿記録の間において対応バランス関係が保持させられ、記帳の誤りの防止と記帳活動の質が保証されう。

2) 記帳標識は、会計科目が業務内容を反映する数量変化の標識であり、貸借記帳法の記帳符号に相当する。

複式記帳を採用するのは、対応バランス関係を反映するためであり、そこでまた会計記録が正確であるかどうかをテストするよりどころとして必ずバランス公式をもたなければならない。社会主義企業と各方面の経済関係は資金運動形式によって表現されるのであるから、増減記帳法は、バランス公式として“資金源泉＝資金占用”を用いるのである。

(3) “資金源泉”と“資金占用”にしたがって勘定を二系列に区分する。

マルクスの「循環中にある統一体としての、循環過程にある価値としての資本」³⁾の理論に基づいて、われわれは、資金源泉と資金占用が一つの統一した全体でなければならないと言うことができる。したがって、資金運動を反映する勘定を“資金源泉”と“資金占用”との二系列に分けることができる。

会計は、資金運動とその成果を全面的に反映しようとするならば、必ず資金の経緯をはっきりと反映させなければならない。企業の資金の源泉は資金源泉の異なったルートを反映し、企業の資金の占用は資金占用のさまざまな具体的な占用形式を反映する。増減記帳法は、“資金源泉＝資金占用”の原理に基づいて“資金源泉”と“資金占用”という二系列の勘定を設置し、計画管理の要求を満たし、また経済計算の必要にも合致することができるのである。

このように勘定を分類することは、科学研究の必要に基づいてさらに他の分類を行うことになんら影響を及ぼすものではない。たとえば、“在庫商品”（棚卸商品）は資金占用の勘定であり、また棚卸資産勘定でもある。“減価償却”は

資金源泉の勘定であり、また固定資産の引当金勘定でもある。

(4) 資金運動の数量変化の規則に基づいて記帳規則として“同増”、“同減”と“有増有減”を用いる。

社会主義企業の資金運動は、金額と現物の数量の増減変化をもって反映されるものであり、資金運動は、また貨幣資金と物の運動の統一体でもある。そして、企業と国家、その他の企業および個人との多方面の経済関係にかかわる資金運動とその成果を全面的に反映させるために、増減記帳法は、“増”、“減”を記帳標識（符号）として、複式記帳を堅持し、“資金源泉”と“資金占用”の二系列の勘定にしたがって勘定を設け、“資金源泉＝資金占用”をバランス公式としなければならないばかりか、また資金運動の数量変化の法則、つまり“同増”、“同減”と“有増有減”を記帳規則としなければならない。一つの企業の立場から言えば、資金運動は無数の経済業務によって構成されているが、帰納してつぎの四つの情況にまとめることができる。

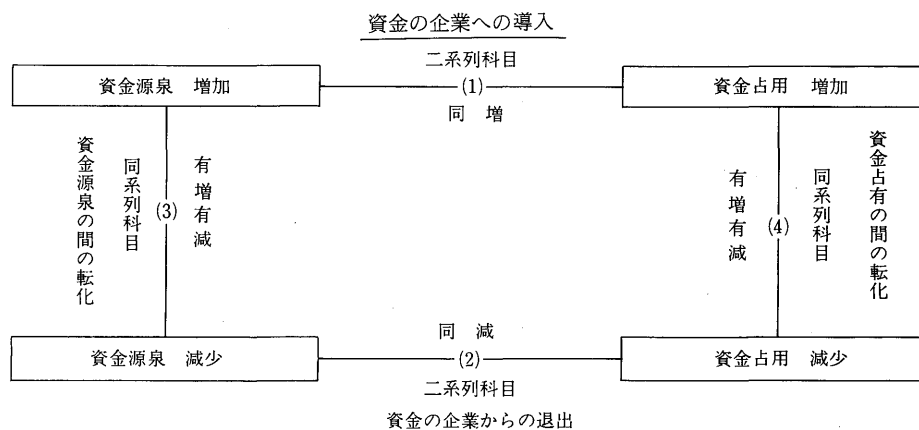
1. 資金が企業に入って来た時には、これは資金源泉系列と資金占用系列が同時に増加として表現される（いわゆる“同増”）。たとえば上級部門が流動資金を交付し、それをすでに銀行に預け入れた場合。

2. 資金が企業より退出する時には、これは資金源泉系列と資金占用系列の同時的な減少と表現される（いわゆる“同減”）。たとえば銀行預金をもって銀行借入金を返済する場合。

3. 資金源泉の各形態間の転化。この時には、一方の資金源泉の増加、他方の資金源泉の減少として表現される（いわゆる“有増有減”）。たとえば商品売上収入の金をもって銀行借入金を返済する場合。

3) K. マルクス『資本論』（長谷部文雄訳）、第二部第一分冊、第1篇第6章第一節純粋な流通費 2. 簿記173頁、青木文庫を参照。

4. 資金占用の各形態間の転化。この時には、態の減少として表現される（つまり“有増有一方の資金占用形態の増加，他方の資金占用形態の減少”）。たとえば現金で経費を支払う場合。



上記の内容はつぎの図に表わすことができる。

以上の図からわかるように，各項目の資金運動は千変万化し，錯綜し複雑であるけれども，それらは，つぎの4つの形式にほかならない。

① 資金源泉と資金占用の関連する各勘定の内容が同時に増加する。

② 資金源泉と資金占用の関連する各勘定の内容が同時に減少する。

③ 資金源泉の勘定の内容のあるものが増加し，あるものが減少する。

④ 資金占用の各勘定の内容のあるものが増加し，あるものが減少する。

また，会計事項がかかわる勘定関係からみると，同増，あるいは同減でなければ，有増有減である。したがって，増減記帳法の記帳規則は二つの点に概括することができる。

1. 両系列科目の会計事項は同増，あるいは同減であると，両系列は必ず相等しい。
2. 両系列科目の会計事項は有増有減であると，増減は必ず相等しい。

(5) 勘定構造を統一した。

増減記帳法は，各勘定の総勘定元帳，補助簿

に対して，“増加”，“減少”と“残高”にしたがつて三欄をそれぞれ設け，決算の時には残高の性質を分ける必要がなく，計算〈核算〉手続を簡略化した。これは，増減記帳法が他の記帳法と区別される大きな特徴である。

以上に述べたように，増減記帳法は，マルクス・レーニン主義の政治経済学，哲学を指導とし，社会主義経済の資金運動理論を基礎にして，事物の発展過程における質と量の相互関係を基礎にし，増加，減少によって経済業務の変化を反映し，“資金源泉＝資金占用”をバランス公式とし，同増，同減，有増有減を記帳規則とするところの複式記帳法である。またその他の記帳法と比較すると，増減記帳法はつぎの特徴を有している。

1. 客観経済活動の反映が比較的直観的で，正確であること。
2. 資金運動の結びつきが比較的緊密であること。
3. 方法の体系と構造が比較的厳密で，完全であり，記帳上の誤りを少なくすること。
4. 帳簿記入，帳簿のつき合わせ，転記，報

増減記帳法の科学性について

告表の作成手続が比較的簡単であること。

まさにこのようであるから、通俗的で、分かりやすく、簡便で用いやすいという要求を満たしており、したがって、多くの会計理論家たちは、増減記帳法が他の記帳法よりもさらに社会主義の複式記帳原理を闡明するのに有利であり、この方法は直観的反映を採用しており、形式と

内容とが統一し、通俗的で分かりやすいのであるから、会計係が利用するのに都合がよく、企業指導者と業務担当者の学習と修得に都合よく、また初心者養成するのに都合のよい一つの科学的な記帳法であるとみなしている。

さらに理解をたすけるために、以下に仕訳の例示を付しておこう。

増減記帳法の仕訳例

会 計 取 引 内 容	会 計 仕 訳
1. 上級部門が流動資金10,000元を交付し、それを銀行に預け入れれた	増：国家流動資金 10,000 増：銀行預金 10,000
2. 商品20,000元を購入し、銀行借入金で支払う	増：在庫商品 20,000 増：銀行借入金 20,000
3. 銀行預金 6,000元を引出し、銀行借入金を返済する	減：銀行借入金 6,000 減：銀行預金 6,000
4. 銀行預金を引出し、商品購入代金（買掛金）9,000元を支払う	減：買掛金 9,000 減：銀行預金 9,000
5. 商品販売収入（売上）でもって銀行を通じて銀行借入金を返済する	増：売上 16,000 減：銀行借入金 16,000
6. 銀行借入金でもって、商品購入代金（買掛金）1,000元を支払う	増：銀行借入金 1,000 減：買掛金 1,000
7. 商品の運送費・雑費 100元を現金で支払う	増：商品流通費－運送費、雑費 100 減：現金 100
8. 当月賃金 2,000元を銀行預金を引出し、支払う	増：商品流通費－賃金 2,000 減：銀行預金 2,000
9. 固定資産の減価償却費 200元を積立て、同時に固定資金金を相殺する	増：商品流通費－減価償却 200 増：更新改造資金 200 増：減価償却 200 減：固定資金 200
10. 当月の売上商品の原価14,000元を在庫勘定から振替える	増：売上原価 14,000 減：在庫商品 14,000

上記の会計事項を記帳伝票の総括表にまとめて記入すると、次頁のようになる。

記帳伝票総括表の作成が正確であるかどうかを検証するには、つぎの二つの方法による。

1. 差額のバランス；たとえば表内では、
 $15,200 = 15,200$
2. 発生差額のバランス；“資金源泉の増

加－資金源泉の減少＝資金占用の増加－資金占用の減少”であるから、資金源泉の増加＋資金占用の減少＝資金源泉の減少＋資金占用の増加となる。つまり、

$$47,400 + 31,100 = 46,300 + 32,200$$

$$78,500 = 78,500$$

記 帳 伝 票 総 括 表

年 月 日

資金源泉科目	増加金額	減少金額	記帳	資金占用科目	増加金額	減少金額	記帳
国家流動資金	10,000			在庫商品	20,000	14,000	
固定資金		200		現金		100	
銀行借入金	21,000	22,000		銀行預金	10,000	17,000	
買掛金		10,000		商品流通費	2,300		
売上	16,000			売上原価	14,000		
更新改造基金	200						
減価償却	200						
合 計	47,400	32,200		合 計	46,300	31,100	
増減純額	15,200			増減純額	15,200		

最後に、服部俊治教授の還暦に際して、この場をかりまして、私は心からお祝い申し上げます。

先生は日本の著名な会計学者として厳格で慎重な研究態度をもち、探索にいそしみ、これまで多くの論文・著書を発表してこられました。さらにまた積極的に国際間の学术交流をくりひろげてこられました。貴学部とわが大学との間の友好学术交流の発展のなかでも、先生は大きな貢献を果たされました。私と同僚は、このことを高く評価いたしております。またこの数年わが校と貴大学で開催されました会計学の交流座談会において先生が発表されました増減記帳法研究とその他の会計理論についての見解はまた、私と同僚に深い印象を与えました。先生はすでに還暦を迎えられましたが、教学と科学研究の領域において精力的に取り組んでおられますことに、私は感服いたしております。

先生の長寿と会計学術において一層豊かな成果を得られることをお祈り申し上げますとともに、貴学部とわが大学との間の友好往来と学术交流がたえず発展することを祈っております。

北京商学院商業研究所

所長

張 以 寛

1987年 4 月23日

〔訳者注記〕

張以寛副教授は、1929年 7 月に中国の天津市に生れ、1952年 7 月に天津市にある国立南開大学金融貿易学部を卒業し、同年 9 月より64年まで華北行政委員会貿易局財務会計処および中華人民共和国商業部財務会計局会計制度処に勤務し、1965年から北京商学院（商業省管轄の四年生の単科大学）に勤務し、講師、財務会計学部副学部長を経て、現在は副教授で、商業研究所の所長でもある。また中国監査協会の副秘書長である。

なお張以寛副教授は増減記帳法を体系化し、理論化した学者であり、服部教授とかれとの関係も増減記帳法の研究を媒介としている。この経緯については、張副教授から寄贈をうけた『増減記帳法研究』が詳細に伝えている。関連する部分のみを引用しておく。

「増減記帳法は1964年に提起されてから、すでに今日まで20数年を経過した。この20年来、豊かな実践経験と広範な学術研究によって、増減記帳法は理論と実践の両面においておおいに発展し、外国においても重視されるに至っている。1965年、商業部系統が増減記帳法を推進したのちに、日本の著名な会計学者馬場克三教授が、1966年にわが国を訪問し、もっぱら商業部から増減記帳法を熱心に学びとり、帰国後日本人々に増減記帳法を紹介した。その後高寺貞男、井尻雄士先生等も増減記帳法の研究論文を発表した。

1980年 4 月日本の九州大学の服部俊治、馬場克三、西村明、平井孝治、藤田昌也先生等が、中国財政経済出版社が出版した集思編著の『談増減記帳法』を翻訳し、あわせて研究論文を発表し、書名を『中国簿記の研究』として、日本の同文館より出版した。1980年以降日本の九州大学の服部俊治、西村明両教授と藤田昌也助教授は前後して2回北京商学院にきて、増減記帳法研究の成果について交流を行った。1981年日本の文部省は、九州大学

の記帳方法研究に対して科学研究費を交付した。服部教授はかつてイギリス、アメリカ、スイスなどを視察したことがあるが、かれの紹介によれば、アメリカ、イギリス、フランス、スイスなどでも、記帳方法方法を研究し、記帳方法についての改革を探究している人がいるとのことである。各国には増減記帳法を知っている人がいて、特にイギリスではかれが会った学者のうち半分は増減記帳法を知っていたとのことである。

1982年5月、服部俊治、西村明両教授と藤田昌也助教授は、日本での長期にわたる研究を基礎として、いくつかの問題をたずさえて、北京商学院にきて、増減記帳法に関する学术交流を行った。座談会に出席したのは黄肇興教授、劉恩祿、李長耕、張以寛副教授と一部の会計の教員、さらに商業部財会局会計処の葉蔭松副処長であった。意見の交換を通して双方が一致したのは次の点であった。すなわち、増減記帳法は複式簿記の原理をもち、科学的記帳法の一つであるということ。その特徴は科学性と大衆性という二つの基準をもち、通俗的で理解

し易い記帳方法であるということ。そしてなお更に一層改善を要する所もある、ということであった。服部俊治教授等は1983年に『中国会計制度の基礎構造と発展過程』という論文集を出したが、そのなかで西村明教授と藤田昌也助教授が翻訳した、中国財政経済出版社出版の張以寛編著の『増減記帳法』を発表している。最近知ったことであるが、西村明教授は商業部の『実行増減記帳法的初歩総結』の日本語訳を発表し、藤田昌也助教授は『増減記帳法と商業資金管理』の論文を発表したとのことである。」(向群「増減記帳法的外中学术交流情况」増減記帳法研究組編『増減記帳法研究』, 1984年10月刊, 光明日報出版社, 316-7頁。)

また、張以寛副教授は、1985年に北京商学院とわが学部との学术交流協定の調印のために九州大学を訪問し、その時に学術講演を行った。本論文は、その際に報告したものに加筆修正し、服部俊治教授の還暦記念号のために寄稿したものである。(西村 明訳)